

安全衛生教育マニュアル

事業所名所 株式会社施工管理フィールズ

はじめに

経験年数の少ない未熟練労働者は、作業に慣れておらず、また危険に対する感受性もまだ低いいため、熟練労働者よりも労働災害発生率が高い状況にあります。そのため、雇入れ時や作業内容変更時等における安全衛生教育の実施が重要な役割を果たしています。

このマニュアルは、新たに就労した労働者や就労後の経験が短い労働者（未熟練労働者）に対し、安全衛生教育を実施する際に、配慮いただきたいことをまとめたものです。

就労する業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関すること

非工業的な業種でも、職場環境が悪いと疾病など身体に影響を及ぼす可能性があります。働く人々が病気にならないために、『労働衛生の3管理』すなわち、①作業環境管理、②作業管理、③健康管理が重要な管理活動となります。具体的には、次の項目になります。

空気・温度	1 適切な温度管理。 2 適切な湿度管理（40%～70%程度が望ましい）
採光	1 蛍光灯など、作業面の照度。明暗の対称。まぶしくないか。 2 照明器具や窓面の手入れ
清潔	1 ネズミ、害虫（ゴキブリ、ダニ、カなど）の駆除・防止 2 茶殻、残飯、タバコの吸殻の処理 3 更衣室、休憩室、食堂、洗面所、便所、給湯室の清掃
救急用具	1 担架、救急箱の置き場所、維持管理 2 上記の管理者の把握
廃棄物	1 廃棄物（ごみ、茶殻、吸殻など）の捨て場所 2 捨て場所の清掃
色彩	1 掲示物、標識など必要な掲示の確認 2 不要な掲示物の除去
防火	1 消火器の設置場所確認 2 避難経路の表示確認および経路の整備 3 火災報知器の確認

整理・整頓及び清潔の保持に関すること

安全の基本である4S（整理・整頓・清掃・清潔）の確保は、職場空間の効率的利用を図り、労災防止に繋がります。具体的に次の項目になります。

作業場・事務所	1 床面の清掃（水や油、砂などがたまっていないか確認） 2 机の上、下の整理整頓 3 車庫の中、上などの整理整頓 4 机やイスの確認（破損はないか） 5 清掃用具の確認
休憩所・ロッカールーム	1 机の上下の整理整頓 2 灰皿の水、吸殻、湯茶道具の整理整頓 3 ロッカールーム内の清掃、破損確認

労災発生の可能性が低い事務所内でも、床に置かれた物につまずいて転んだり、シュレッダーなどの機械に巻き込まれたりして思わぬケガをする可能性があります。会社内のケガはすべて労災と言っても過言ではありません。労災対策のためにも、安全衛生教育を徹底しておきましょう。

事故時等における応急措置及び退避に関すること

非工業的な業種でも、疾病や負傷者が発生したり、地震・火災等の災害に遭う可能性は大きいにあります。非常事態でも冷静に対処できるよう、応急処置や退避について把握しておきましょう。

負傷・疾病時の注意事項	1 「119」 番に速やかに連絡する。 2 患者を楽な姿勢にさせ、動かさないように注意する。 3 止血や呼吸停止時の対応について教育する。
地震発生時の対応	1 落下物、転倒物からすばやく身を守る。 2 避難口の確保 3 火の始末 4 屋外に退避等

人は想定外の事態が発生すると混乱やパニックを引き起こします。しかし、上記の事態が全く起こらないという保障はどこにもなく、リスクアセスメントでは想定可能な事態であるといえます。パニックにより、二次災害を引き起こさないためにも、冷静に対処しておきましょう。